

平成29年4月1日以降に入札公告等を行う案件に係る変更点

平成29年4月1日以降に入札公告等を行う案件については、次のように変更がありますので、お知らせします。

1. 社会保険等未加入対策の拡大

国の社会保険等未加入対策の強化に伴い、当社もこれに準ずることとし、工事の二次以下の下請負人についても、社会保険等加入業者に限定します。

2. 低入札調査基準価格の算入率の変更

工事及び建設コンサルタント業務等において、国に準じた低入札調査基準価格算入率の見直しを行っています。

詳しくは別掲資料をご確認ください。

3. 資本関係又は人的関係のある者の同一入札への参加制限の変更

国の基準変更に伴い、当社もこれに準ずることとし、資本関係又は人的関係のある者の同一入札への参加制限の基準を一部変更しています。

詳しくは別掲資料をご確認ください。

4. 前金払割合の引き上げ

工事及び建設コンサルタント業務等について、前金払の割合を引き上げました。

(工事 20%→40%、建設コンサルタント業務等 20%→30%)

5. 入札説明書又は設計図書に関する質問への回答方法の変更

入札説明書又は設計図書に関する質問については、発注事業所の閲覧コーナーに回答を掲出していましたが、平成29年4月1日以降入札公告等を行う案件から、閲覧コーナーに代えて、原則として、当社ホームページにて回答を閲覧に供します。ただし、一部の案件については、閲覧場所を発注事業所の閲覧コーナーに限定する場合がありますので、競争参加資格確認申請に当たっては、当該案件の入札説明書に記載されている閲覧場所をご確認ください。

なお、質問者に対しては、当分の間、ファクシミリによる回答書の送付を継続しますが、当社ホームページの入札公告ページ下部から回答一覧をご確認いただけます。